

平成 22 年旭市議会第 1 回臨時会会議録

議 事 日 程 (第 1 号) その 1

平成 22 年 1 月 20 日 (水曜日) 午前 10 時開会

- 第 1 開 会
- 第 2 仮議席の指定
- 第 3 当選議員及び市長並びに説明員紹介
- 第 4 市長あいさつ
- 第 5 議長の選挙

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 仮議席の指定
 - 日程第 3 当選議員及び市長並びに説明員紹介
 - 日程第 4 市長あいさつ
 - 日程第 5 議長の選挙
-

出席議員 (22 名)

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	多 田 哲 雄	病院事務部長	渡 辺 清 一
総 務 課 長	平 野 哲 也	秘書広報課長	米 本 壽 一
企 画 課 長	堀 江 隆 夫	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	野 口 徳 和	市 民 課 長	増 田 富 雄
環 境 課 長	平 野 修 司	保険年金課長	花 香 寛 源
健康管理課長	小長谷 博	社会福祉課長	在 田 豊
高 齢 者 福 祉 課 長	渡 辺 輝 明	商工観光課長	神 原 房 雄
農 水 産 課 長	林 清 明	建 設 課 長	北 村 豪 輔
都市整備課長	伊 藤 恒 男	下 水 道 課 長	佐 藤 邦 雄
会 計 管 理 者	高 山 重 幸	消 防 長	菅 谷 衛 一
水 道 課 長	横 山 秀 喜	庶 務 課 長	浪 川 敏 夫
学校教育課長	平 野 一 男	生涯学習課長	野 口 國 男
国体推進室長	高 野 晃 雄	農 業 委 員 会 事 務 局 長	伊 藤 浩
国 民 宿 舎 支 配 人	堀 川 茂 博	病院事務次長	石 鍋 秀 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	加 瀬 寿 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

午前 10 時 0 分

- 事務局長（加瀬寿一） おはようございます。

議会事務局長の加瀬寿一でございます。よろしくお願いいたします。

本日、平成22年旭市議会第1回臨時会が招集されましたが、この議会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、林正一郎議員が年長の議員であります。

それでは、林正一郎議員、よろしくお願いいたします。

（林 正一郎、議長席に着席）

- 臨時議長（林 正一郎） ただいまご紹介をいただきました林正一郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

開会 午前 10 時 1 分

日程第1 開 会

- 臨時議長（林 正一郎） ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより平成22年旭市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 仮議席の指定

- 臨時議長（林 正一郎） 日程第2、仮議席の指定。

仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

日程第3 当選議員及び市長並びに説明員紹介

- 臨時議長（林 正一郎） 日程第3、当選議員及び市長並びに説明員紹介。

これより当選議員及び市長並びに説明員の紹介をいたします。

初めに、当選議員の紹介を事務局長からお願いいたします。

（事務局長 加瀬寿一 紹介をする）

- 臨時議長（林 正一郎） 続いて、市長並びに説明員の紹介を総務課長からお願いいたします。

（総務課長 平野哲也 紹介をする）

日程第4 市長あいさつ

- 臨時議長（林 正一郎） 日程第4、市長あいさつ。

ここで市長よりごあいさつがあります。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

- 市長（明智忠直） おはようございます。

このたびの市議会議員の選挙において新しく選ばれました議員の皆様をお迎えして、謹んでごあいさつを申し上げます。

本日ここに平成22年旭市議会第1回臨時会を招集させていただき、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。議員の皆様におかれましては、厳しい選挙を経て、めでたく当選をなされました。ここに初の議会を開会する運びになりましたことは、誠にご同慶にたえない次第であります。

さて、今回の選挙は、議員定数26人を22人に減らすという経費の削減や事務の効率化を議会として示していただいたものと考えております。今後、私ども行政の側といたしましても、事務の効率化等の行財政改革の推進に努め、自立したまちづくりに邁進してまいる覚悟でございます。議員各位におかれましては、何とぞ温かいご理解をいただき、市民の福祉と市民

生活の安定、そして市政の発展のために格別のご指導、ご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

また、厳しい選挙期間中に市民の皆様方からたくさんの声をお聞きしたことと思います。私も常に市民の声を聞き、市民と向かい合った市政運営を心がけております。市民のご意見、ご要望については、できるもの、できないものの振り分け、そしてアクセルを踏むもの、ブレーキをかけるもの等、十分協議しながら、議員の皆様と手を携えて市政運営に当たっていきたいと考えております。

少子高齢化社会、昨年来の経済不況、政権交代と地方自治を取り巻く環境は非常に複雑かつ厳しい時代であると思いますが、市民みんなの英知を結集して、努力と団結により、この旭市を日本一住みよいまちにしていきたいと新年のスタートに当たり決意しているところであります。このような変革の時期に皆様方をお迎えして、ともに市政の運営に携わることが出来ますことを心強く感じているところであります。今後とも議員各位のご支援、ご協力を重ねてお願いを申し上げます。

議員皆様方のご活躍を心からご祈念を申し上げ、ごあいさついたします。

日程第5 議長の選挙

- 臨時議長（林 正一郎） 日程第5、議長の選挙。

議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

- 臨時議長（林 正一郎） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

- 臨時議長（林 正一郎） ただいまの出席議員は22名であります。

これより投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

- 臨時議長(林 正一郎) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 臨時議長(林 正一郎) 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

- 臨時議長(林 正一郎) 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

なお、投票に当たっては、名字と名前を正確に記載し、また白票、名字のみ、名前のみの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

- 臨時議長(林 正一郎) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 臨時議長(林 正一郎) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

5番、伊藤保議員、6番、島田和雄議員、以上の2議員を指名いたします。

伊藤保議員、島田和雄議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開票)

- 臨時議長(林 正一郎) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 22票

有効投票 22票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 林　一哉議員 １１票
 林　俊介議員 １１票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は６票であり、林一哉議員、林俊介議員の得票数は、いずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第１項の規定は、公職選挙法第95条第２項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

林一哉議員、林俊介議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは２回引きます。

１回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。

２回目は、この順序によって、くじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽選棒で行います。

林一哉議員、林俊介議員、登壇席までお越しく下さい。

（林　一哉議員、林　俊介議員　登壇席へ）

○臨時議長（林　正一郎）　まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

林一哉議員、林俊介議員、くじを引いてください。

（林　一哉議員、林　俊介議員　くじを引く）

○臨時議長（林　正一郎）　くじを引く順序が決定しましたので、報告します。

初めに林一哉議員、次に林俊介議員、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

林一哉議員、林俊介議員、くじを引いてください。

（林　一哉議員、林　俊介議員　くじを引く）

○臨時議長（林　正一郎）　林一哉議員、林俊介議員、自席にお戻りください。

（林　一哉議員、林　俊介議員　自席へ着席）

○臨時議長（林　正一郎）　くじの結果を報告します。

くじの結果、林一哉議員が旭市議会議長の当選人と決定しました。

ただいま議長に当選されました林一哉議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席にお戻り願います。

（立会人、自席へ着席）

○臨時議長（林 正一郎） 議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（林 正一郎） ただいま議長に当選されました林一哉議員より就任のごあいさつ
がございます。

ご登壇願います。

（２２番 林 一哉 登壇）

○２２番（林 一哉） 一言ごあいさつ申し上げます。

同僚議員の皆さん方のご推挙をいただきまして、議長職を務めさせていただくことになりました。浅学非才な私でございますけれども、また一生懸命努力して、皆さん方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、頑張ってまいりたいと思います。

旧旭市の時代に二度ほど議長を務めさせていただいたわけでございますけれども、新旭市になりまして、また状況等が、地域の状況等も変わってきておるわけでございますので、その点もいろいろ勉強しながら、皆さん方のご意見、ご要望等もいろいろ聞きながら、先ほど明智市長が議会とよく協議をしようということもおっしゃっておりましたので、皆さん方とともに、よく執行部の皆さん方と協議をして、住んでよかったと言われるような市民生活向上のために一生懸命頑張ってまいりますので、どうか皆さん方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。御礼のあいさつに代えさせていただきます。これからひとつよろしく願いいいたします。（拍手）

○臨時議長（林 正一郎） ここで議長を交代いたします。

議長、林一哉議員、議長席にご着席願います。

（臨時議長 林 正一郎 議長席退席）

（議長 林 一哉 議長席着席）

議 事 日 程 （第 1 号）その 2

平成 2 2 年 1 月 2 0 日（水曜日）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 第 7 議会運営委員会委員の選任
- 第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 第 9 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 第 1 0 東総衛生組合議会議員の選挙
- 第 1 1 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第 1 2 議案上程
- 第 1 3 提案理由の説明
- 第 1 4 議案の補足説明
- 第 1 5 質疑、討論、採決
- 第 1 6 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員会委員の選任
- 日程第 6 常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 日程第 9 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

日程第 1 0 東総衛生組合議会議員の選挙

日程第 1 1 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第 1 2 議案上程

日程第 1 3 提案理由の説明

日程第 1 4 議案の補足説明

日程第 1 5 質疑、討論、採決

追加日程 閉会中の所管事務調査申出書の件

日程第 1 6 閉 会

午前 10 時 38 分

日程第 1 議席の指定

- 議長（林 一哉） 日程第 1、議席の指定。

議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席の仮議席を本議席に指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

- 議長（林 一哉） 日程第 2、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

1 番、大塚祐司議員、2 番、飯嶋正利議員、以上の 2 議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

- 議長（林 一哉） 日程第 3、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決しました。

お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、議案説明のため、市長、副市長及び教育長ほか関係課長の出席を求めました。

日程第4 副議長の選挙

- 議長（林 一哉） 日程第4、副議長の選挙。

これより副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

- 議長（林 一哉） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

- 議長（林 一哉） ただいまの出席議員は22名であります。

これより投票用紙を配布します。

（投票用紙配布）

- 議長（林 一哉） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

- 議長（林 一哉） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

なお、投票に当たっては、名字と名前を正確に記載し、また白票、名字のみ、名前のみの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○議長(林 一哉) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

7番、平野忠作議員、8番、伊藤房代議員、以上の2議員を指名いたします。

平野忠作議員、伊藤房代議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○議長(林 一哉) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 22票

有効投票 21票

無効投票 1票です。

有効投票のうち 嶋田哲純議員 11票

向後悦世議員 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、嶋田哲純議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました嶋田哲純議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○議長(林 一哉) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(林 一哉) ただいま副議長に当選されました嶋田哲純議員より就任のごあいさつが
ございます。

ご登壇願います。

(13 番 嶋田哲純 登壇)

- 13 番 (嶋田哲純) 一言御礼を申し上げます。

ただいま投票によりまして、副議長という重責に選任されました。浅学非才ではございますが、市政発展のため、また議会運営のため、一生懸命与えられた任期、頑張る所存でございますので、どうか皆様方の温かいご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

- 議長 (林 一哉) ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前 11 時 0 分

再開 午前 11 時 34 分

- 議長 (林 一哉) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここであらかじめご了解をお願いいたします。

市勢要覧及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

日程第 5 常任委員会委員の選任

- 議長 (林 一哉) 日程第 5、常任委員会委員の選任。

これより常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員は、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「 異議なし 」 の声あり)

- 議長 (林 一哉) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

総務常任委員会委員に、大塚祐司議員、飯嶋正利議員、太田将範議員、島田和雄議員、柴田徹也議員、林俊介議員、林正一郎議員、以上 7 名を指名いたします。

文教福祉常任委員会委員に、伊藤房代議員、林七巳議員、向後悦世議員、景山岩三郎議員、木内欽市議員、佐久間茂樹議員、嶋田茂樹議員、林一哉議員、以上 8 名を指名いたします。

建設経済常任委員会委員に、宮澤芳雄議員、伊藤保議員、平野忠作議員、滑川公英議員、嶋田哲純議員、日下昭治議員、高橋利彦議員、以上 7 名を指名いたします。

おはかりいたします。常任委員会委員は、ただいま議長が指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

この後、各常任委員会において、委員長、副委員長を選出していただき、その結果を議長まで報告願います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前 11 時 36 分

再開 午後 1 時 5 分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6 常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長（林 一哉） 日程第 6、常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告。

各常任委員会委員長及び副委員長の当選結果をご報告いたします。

総務常任委員会の委員長に島田和雄議員、副委員長に飯嶋正利議員。

文教福祉常任委員会の委員長に向後悦世議員、副委員長に林七巳議員。

建設経済常任委員会の委員長に滑川公英議員、副委員長に平野忠作議員。

以上のとおりであります。

日程第 7 議会運営委員会委員の選任

○議長（林 一哉） 日程第 7、議会運営委員会委員の選任。

これより議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

島田和雄議員、向後悦世議員、滑川公英議員、木内欽市議員、柴田徹也議員、日下昭治議員、以上 6 名を指名いたします。

おはかりいたします。議会運営委員会委員は、ただいま議長が指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

この後、議会運営委員会において、委員長、副委員長を選出していただき、その結果を議長までご報告願います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1 時 8 分

再開 午後 1 時 4 5 分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長（林 一哉） 日程第 8、議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果報告。

議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

委員長に日下昭治議員、副委員長に木内欽市議員。

以上のとおりであります。

日程第 9 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（林 一哉） 日程第 9、東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙。

東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合議会議員に太田将範議員と佐久間茂樹議員をそれぞれ指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました太田将範議員と佐久間茂樹議員を当選人にそれぞれ定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、太田将範議員と佐久間茂樹議員がそれぞれ当選されました。

ただいま当選されました太田将範議員と佐久間茂樹議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

日程第 10 東総衛生組合議会議員の選挙

○議長（林 一哉） 日程第10、東総衛生組合議会議員の選挙。

東総衛生組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

東総衛生組合議会議員のうち、同組合同規約第5条第3項の規定による議員に林七巳議員と景山岩三郎議員を、同条第4項の規定による議員に伊藤保議員をそれぞれ指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました林七巳議員と景山岩三郎議員を同組合同規約第5条第3項の規定による議員の当選人に、伊藤保議員を同条第4項の規定による議員の当選人にそれぞれ定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、林七巳議員と景山岩三郎議員が同組合同規約第5条第3項の規定による議員に、伊藤保議員が同条第4項の規定による議員にそれぞれ当選されました。

ただいま当選されました伊藤保議員、林七巳議員、景山岩三郎議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

日程第 1 1 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（林 一哉） 日程第11、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

向後悦世議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました向後悦世議員を当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、向後悦世議員が当選されました。

ただいま当選されました向後悦世議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

日程第 1 2 議案上程

○議長（林 一哉） 日程第12、議案上程。

市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第4号までの4議案であります。

議案第1号から議案第4号までの4議案を一括上程いたします。

議案第 1 号 平成 2 1 年度旭市一般会計補正予算の議決について

議案第 2 号 財産の取得について

議案第 3 号 財産の取得について

議案第 4 号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 1 3 提案理由の説明

○議長（林 一哉） 日程第13、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、ここに平成22年旭市議会第 1 回臨時会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会に当たり、今回提案いたしました各議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第 1 号は、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,400万円を追加し、予算の総額を279億3,800万円とするものであります。

歳入の内容は、地方交付税に1,596万1,000円、国庫支出金に4,563万9,000円、県支出金に240万円を追加するものであります。歳出については、民生費に6,079万9,000円、衛生費に320万1,000円を追加するものであります。

議案第 2 号及び議案第 3 号の両議案は、いずれも財産の取得についてでありまして、児童・生徒用のパソコン等機器並びに教職員用パソコン等機器を購入することについて、仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。

議案第 4 号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、市議会議員から選任した委員 1 名の任期満了に伴い、後任の委員を選任するに当たり、あらかじめ議会の同意を求めるものであります。私は嶋田茂樹氏が適任と考え、提案するものであります。何とぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明申し上げます。詳しくは事務担当者からご説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し

上げます。

- 議長（林 一哉） 提案理由の説明は終わりました。

日程第 14 議案の補足説明

- 議長（林 一哉） 日程第14、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

- 財政課長（加瀬正彦） それでは、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号につきまして補足説明を申し上げます。

それでは、議案第 1 号、補正予算に関係いたします補足説明です。

補正予算書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,400万円を追加し、予算の総額を279億3,800万円とするものでございます。

2 ページ、3 ページにつきましては、歳入歳出予算の款項の補正額ですので、説明を省略いたしまして、事項別明細書により説明を申し上げます。

また、5 ページ、6 ページにつきましても、事項別明細書の総括となっております。ここも省略させていただきます。

7 ページをお願いいたします。

歳入です。

9 款 1 項 1 目地方交付税1,596万1,000円の追加は、決定されました地方交付税の一部を補正財源として計上するものでございます。

13款 1 項 1 目民生費国庫負担金4,548万1,000円の追加は、説明欄の 1 番の生活保護費負担金の増によるものでございます。

2 項 2 目民生費国庫補助金15万8,000円の追加は、説明欄 1 番の生活保護適正実施推進事業費補助金の増によるものでございます。

14款 2 項 2 目衛生費県補助金240万円の追加は、説明欄 1 番の新型インフルエンザワクチン接種助成事業費補助金の増によるものです。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、歳出となります。

9 ページをお願いいたします。

3 款 4 項 1 目生活保護総務費15万8,000円の追加は、説明欄 1 番の生活保護総務事務費で、生活保護の母子加算復活に伴います電算業務の委託料となっております。

2 目扶助費6,064万1,000円の追加は、説明欄 1 番の生活保護扶助費で、保護人員が当初見込みより増加したため補正するものでございます。

4 款 1 項 2 目予防費320万1,000円の追加は、説明欄 1 番の感染症予防対策事業で、市民税非課税世帯及び生活保護世帯へのワクチン接種費用助成金であります。

以上で議案第 1 号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第 2 号の補足説明を申し上げます。

議案第 2 号、財産の取得についてでございます。

取得財産の内容でございますが、パソコン等機器であり、ノートパソコン965台、デスクトップパソコン42台、サーバー11台、周辺関連機器一式でございます。

取得金額は1億2,600万円となっております。

取得の相手方は、千葉県千葉市中央区稲荷町三丁目 6 番 5 号、株式会社サンテックス、代表取締役、田中愼吾でございます。

次に、契約の経過をご説明申し上げます。

平成21年12月 7 日に郵送事後審査方式制限付一般競争入札、いわゆるダイレクト入札でございますが、この公告を行ったところ、3 社より応札がございまして、12月25日に開札を実施いたしました。開札の結果、予定価格に達しておりましたので、12月28日に仮契約を締結いたしました。なお、納入期限は平成22年 3 月29日であります。

以上で議案第 2 号について補足説明を終わります。

続きまして、議案第 3 号、同じく財産の取得となっております。

取得財産の内容でございますが、教職員用パソコン等機器でございます。シンクライアントのノートパソコン407台及びサーバー機器類一式等でございます。

取得金額は1億4,007万円であります。

取得の相手方は、東京都江東区潮見二丁目 9 番15号、株式会社内田洋行、情報システム事業部第一公共ソリューション営業部長、不室克巳でございます。

次に、契約の経過をご説明申し上げます。

平成21年12月7日に郵送事後審査方式制限付一般競争入札の入札公告を行っております。
2社より応札がございまして、12月25日に開札を実施いたしました。開札の結果、予定価格に達しておりませんでしたので、交渉を行いまして、その結果、予定価格に達しましたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定によりまして、12月28日に仮契約を締結いたしました。なお、納入期限は平成22年3月29日であります。

以上で議案第3号について補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第4号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 平野哲也 登壇）

○総務課長（平野哲也） 議案第4号について補足説明を申し上げます。

議案第4号は、旭市監査委員の選任についてでありまして、地方自治法第196条第1項の規定により、あらかじめ議会の同意をいただくものでございます。

今回選任したい方は、旭市見広546番地にお住まいの嶋田茂樹氏、昭和17年2月8日生まれの方でございます。

また、嶋田氏は、地方自治法第201条で準用する同法第164条第1項及び同法第198条の2第1項に規定する欠格事項、同法第201条で準用する同法第141条第1項及び同法第201条で準用する同法第166条第1項に規定する兼職の禁止並びに同法第180条の5第6項に規定する兼業の禁止については、いずれも該当しないことを申し添えます。

以上で議案第4号の補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 総務課長の補足説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明は終わりました。

○議長（林 一哉） おはかりいたします。議案第1号から議案第4号までの4議案は、委員会付託を省略して、直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの4議案は、委員会付託を省略し、直接審議することに決しました。

日程第 15 質疑、討論、採決

- 議長（林 一哉） 日程第15、質疑、討論、採決。

これより議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 議案について、順次議題といたします。

議案第 1 号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

高橋利彦議員。

- 20 番（高橋利彦） 20番、高橋です。

それでは、歳出の 9 ページ、民生費の扶助費についてお尋ねをいたします。

生活保護の扶助費、だいぶ増えておりますが、何人くらい増えたのかお尋ねします。

それから、あと 4 款衛生費ですか、この予防費の関係でございますが、接種料金は各病院とも同一料金なのか、また助成金については接種者に対してのみ行うのか。

もう 1 点は、住民のために病院が確保したワクチンに接種残が出たときは、病院の負担なのか、この点お尋ねします。

- 議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

- 社会福祉課長（在田 豊） それでは、ご答弁を申し上げます。

まず、生活保護の扶助費でございますけれども、当初予算に対しまして今回の補正で何名増えたかということでございますが、当初予算でまず世帯数を申し上げますと、444世帯を見込んでおりました。実際に現在258世帯を見込んでおります。14世帯の増でございます。それから、人数につきまして……。失礼しました。244世帯に対しまして、258世帯でございます。失礼しました。プラスの14世帯でございます。

それから、人数でございますけれども、当初見込んでおりましたのが292人ということで見込んでおりましたものが、現在では306人で見込みまして、プラスの14人ということでございます。

以上です。

- 議長（林 一哉） 健康管理課長。

- 健康管理課長（小長谷 博） それでは、まず料金の問題ですけれども、料金は 1 回接種と 2 回接種で分かれておりまして、1 回目が3,600円、2 回目が2,550円、これは国から示され

ておりますので、どこの医療機関でも同じでございます。

それと、対象者全員に接種したかでなくて、先ほど財政課長も申しあげましたように、市民税非課税世帯と生活保護世帯、それと対象者が1歳から高校3年相当学年までと65歳以上の方の接種した方について、この助成の対象となります。

ワクチン残につきましては、一応国のほうでは、余ったら回収というふうな方針を打ち出しているようでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 議案第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について、採決いたします。

議案第1号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 12番、滑川です。

2号も3号も同じような質問なんです、ノートパソコン965台というのは、1台にするとのくらいでしょうか。それと、デスクトップにつきましても42台、1台当たりでどのくらいの金額、サーバーも11台だけでも、1台当たりどのくらいの金額なのでしょうか。それと、OSは何を使ってやるのか、それもお答え願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 滑川議員のご質問にお答えいたします。

それぞれパソコンの１台当たりの単価ということでございますけども、実際にはそれぞれ総額で額を示していただいておりますので、個別の単価ということではございません。現実に周辺機器等もあって、さらに今回は学童が使うということで、５年間の責任保守といえますか、そういうところも含めてのことでございますので、単純に総額を割りますと、１,００７台入っていますから、１２万５,０００円ということにはなるのだと思うんですけども、それは周辺機器のものを全部含めてということになります。

それと、ＯＳにつきましては、マイクロソフトのウィンドウズ７と、それからサーバー関連がウィンドウズのサーバー２００８というもの、それからノートパソコンについては、マイクロソフト、ウィンドウズ７のプロフェッショナルというもので示していただいております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質疑を終わります。

高橋利彦議員の発言を許可いたします。

○２０番（高橋利彦） それでは、２０番、高橋ですが、２号、３号関連しておりますので、今、電器の大型量販店がこの辺にたくさんございます。そういう中で、パソコンですか、ノートパソコン、これを導入するように決まるわけなんですけど、そういう中でこれと同等の機能を持ったパソコンと比較した場合、入札結果はどうなっていますか、その辺をお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 大型量販店で売られているものと、今回納入されるパソコンの例えばいろいろなメモリーであるとか、ＣＰＵといいますか、いろいろなものが能力的にどうなのかということだと思います。当然価格をこれとこれという形で比較はなかなか難しいのかなと思っておりますけども、今回、すべてのメーカーがここに参加できるような形で、区域制限を設けてありません。ですから、本来であれば、大型量販店で卸しているメーカー、例えばＮＥＣであるとか、富士通であるとか、そういったところも参加することが可能であったのだと思います。しかし、たまたまうちのほうで開札をしてみたら、３社だった。ですので、価格については、十分適正な価格に入っているのかなと、そのように感じてはおります。個々の比較という形ではちょっとはございません。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○２０番（高橋利彦） ２０番、高橋です。

いずれにしても、入札をする場合には、予定価格を出すと思うんですね。その場合は、

当然下調べをした中で、価格を設定して、そして予定価格を出していると思うんですよ。ですから、そういう中でやはりこの辺、例えばこの辺の量販店で同一の能力のあるパソコンがどのぐらいで売られているか、当然その辺は下調べした中で予定価格を出していると思うのですが、そういう中でどういう形で予定価格を出しているのか。それから、例えばメーカーですから、全く同じというのはありませんが、同等の機種と比較した場合、どういう価格帯なのか、当然その辺は調べていると思うのですが、その辺お願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今回、まず予定価格でございますが、それぞれの台数に応じて当然積み上げた数字があります。今、パソコンについては、それぞれ定価というものはございませんで、ほとんどオープン価格という形で設定されております。その中で、例えば価格を設定するときにどうするのか、今、市販されている機種のパソコンそのものが多分こういう値段なんだろうということで調べます。そこで当然一番安い価格、一番高い価格が出てくるのだと思います。その中で当然注意というか、そういう形で調べたというふうには聞いております。これ自体は、実際には学校施設に入れるものということで、財政課で積算はしておりませんので、担当課で積算したものがうちのほうに回ってくると、そういう形になります。

それと、ちなみに私もちょっと気になりまして、例えば富士通のFMV-A8290というのが今回の当然教育用のパソコンで使うものだったんですけども、これをちょっと調べましたところ、12万五・六千円の数字がインターネットでは載っていたというのはちょっと記憶しております。細かいところまで説明できなくて申し訳ないんですけども、そういう形だったと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 今の高橋議員のお話ですと、比較する対象というのは、大ざっぱなことであって、分からないと。でも、パソコンというのは、CPUとか、ハードディスクとか、OSについて、それを指定してから、例えば965台というものを注文するんじゃないんでしょうか。そういうのはどのぐらいの数字で出しているのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 当然発注するに当たっては、仕様書というものを作成して、それをお出しします。その仕様書なんですけども、例えばノートパソコンについては、先ほど申し上げましたとおり、A4型のノート、それでウィンドウズ7のプロフェッショナルというのを取りあえず指定してあります。CPUについては、2.2ギガ以上というもの、それからメモリーについては、画面処理するときにもどうしても必要になりますから、それが2ギガ以上、今、主流になっているパソコンのものだと思います。少なくともハードディスクについては160ギガバイト以上、それとDVD-ROMドライブがある。例えばあとレーザーコピーができる、そのほかにインターフェースで例えばUSBの接続が4ポート以上あります。そういったものをすべてお出しして、ノートパソコンを出している。

それから、サーバーについても、当然CPUについては、今、後発利用のプロセッサの2.8ギガ以上であるとか、そういうのをすべて表にしてお出ししています。当然デスクトップもそのような形でお出しして、積算がきちんとできるようになっている。そういう中で今回5年間の運用に関して、ハードウェア、ソフトウェアとも無償でサポートする。ソフトウェアについても、相当のいろいろな本数が入ってきますので、そういったものも含めて金額をご提示いただいたと、そういう形になっております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） であれば、高橋議員の質問に対して最初からそういうことを答弁するのが常識ではないんですか。いいかげんなことを答弁しておいて、後で突っ込まれたら詳しく言うなんて、ふざけた話じゃないですか。以後、気をつけてください。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） ちょっと答弁が足りなくて、申し訳ありませんでした。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質疑を終わります。

林七巳議員、発言を許可します。

○9番（林 七巳） 今度買ったのはハードですよ。結局、今度ソフトが必要だと思いますが、ウィンドウズ7になりますと、今までの教育ソフトは全部使えなくなるわけですよ。そうすると、またソフトが高いわけですから、大変な出費になると思いますが、機械を買っただけで、そのコンピュータが使えるわけではないですから、教育の場合には。そのお考えはどうなっているのですか。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 当然ソフト、例えば先ほどOSでウィンドウズ7のプロフェッショナルで、ここに附属するものが入ってまいります。当然少なくとも一般に使われるもの、それはすべて入っていると、そのように今回指定しております。今回はソフトウェアというところも無償サポートということで、そこの中に付随するソフト、いわゆるそのパソコンには当然付随ソフトがありますので、そういったものがあれば動くだろうと。それから、従来学校で使っていたもの、ソフトウェアについては、環境復元ソフトが入っていることになっております。当然ウイルス対策ソフトも入っております。そういったもののソフトも含めてということです。同じく買っただけの台数分のソフトウェアを付随させて示しているということです。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それは普通のコンピュータの中に入っているソフトであって、教育用ソフトも入っているということですか、そう理解していいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 申し訳ありませんでした。授業支援ソフトというものも入っております。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 議案第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について、採決いたします。

議案第2号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより議案第3号について、採決いたします。

議案第3号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第4号は人事案件でありますので、討論を省略して、採決いたします。

議案第4号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第4号は同意することに決しました。

ここで2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時39分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（林 一哉） 本日、議会運営委員会委員長より、地方自治法第109条の2第4項に規定する議会運営委員会の所管事務調査について、会議規則第98条第2項の規定に基づき、平

成25年12月31日まで、閉会中の継続調査とする申し出がありました。

申出書はお手元に配布のとおりであります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 配布漏れないものと認めます。

おはかりいたします。議会運営委員会委員長の申出書の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 一哉) ご異議なしと認めます。

よって、本申出書の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程 閉会中の所管事務調査申出書の件

○議長(林 一哉) おはかりいたします。議会運営委員会からの閉会中の所管事務調査申出書について、申出書のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 一哉) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査申出書のとおり決定いたしました。

日程第16 閉 会

○議長(林 一哉) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて平成22年旭市議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時40分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

旭市議会 議 長 林 一 哉

臨時議長 林 正一郎

議 員 大 塚 祐 司

議 員 飯 嶋 正 利